

## 休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	社会的居場所を核とした働き方と暮らし方の共生の実現
事業名(副)	地域コミュニティの日常的な暮らしのなかでの社会的少数弱者の受容を目指して

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-2 地域ブロック
事業の種類3	北海道ブロック（北海道）
事業の種類4	
団体名	北海道NPOファンド

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野①	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援;⑥ 女性の経済的自立への支援
領域②	4) その他	分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	本事業においては、特に就労可能な年齢の社会的少数弱者を対象として、彼らの就労機会の創出および、地域社会における理解と共生の実現を目指す。
----------------	--

### SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	本事業は、社会的少数弱者のウェルビーイングを持続的に支える取り組みであり、報酬だけでなく、生活面におけるつながりづくりを目指している。

実施時期	2023年02月～2026年3月	直接的対象グループ	北海道内のLGBT及び障がい者(身体・知的・精神)	最終受益者	LGBT、障がい者のなかで就労可能にも関わらず、企業等の環境整備や理解が不足しているために就労が出来ず安定した生活基盤の構築に困難を抱えている層
対象地域	北海道	人数	約81万人(推計) ※北海道の人口の約15.6%	人数	約27万人(推計) ※北海道の人口の約5%

## I. 団体の社会的役割

<b>(1) 団体の目的</b>
当法人は、民間公益活動の自律的發展を資金面から支えることを目的に、北海道NPOサポートセンターの前身であるNPO推進北海道会議により設立された。 市民、企業等から広く資金を募り、市民による自発的な非営利公益活動を実践する市民活動団体（NPO）、ないし民間公益活動への助成事業を目的とする。
<b>(2) 団体の概要・活動・業務</b>
1. 民間非営利公益活動への助成事業 ・市民から広く寄付を募り助成する市民ファンドとして活動をする。その後、一般助成、事業指定型寄付助成、冠基金、災害支援の4部門に分かれる ※全国コミュニティ財団協会正会員 ・20年近い実績を持つ当法人の越智基金は総額3000万円の助成を、事業規模を問わずに市民団体に行ってきた。 2. 助成事業に関わる啓発事業の実施。近年は社会的インパクト評価、組織評価の推進に注力している 3. 遺贈寄付の促進により非営利セクターの資金循環を促進する ※全国レガシーギフト協会正会員

## II. 事業の背景・社会課題

<b>(1) 社会課題概要</b>
社会的少数弱者のなかでも特に制度の狭間にある当事者は、自身の困難に加えて、周囲の理解が不足していることから、日常的に孤立し、生きづらさや働きづらさを抱えている。コロナ禍や災害等の非常時になると、社会的に困難が認知されていない層への対応方法が未構築ゆえに、さらに厳しい課題に直面し、平時にも帰っても影響が長期化する傾向にあり、当事者が安心できるコミュニティとつながり続けられる社会構造となっていない。
<b>(2) 社会課題詳述</b>
北海道におけるLGBT及び障がい(身体・知的・精神)を抱える人口は約81万人であることが、障害者白書(内閣府、2018)等を元に推計される。また、これらを理由とした就労困難者数も北海道の人口の約5%に相当する約27万人(日本財団の調査を元に推計)となる。当事者一人当たりの家族や職場の同僚の人数を考慮すると全道の人口のほとんどが当事者と関わりがあることになり、他人事でいられる問題ではないことが分かる。 しかし、社会的少数弱者の中でも十分に課題が認知されていない分野の場合は、社会制度の狭間で救済されなかったり、地域社会での十分な理解が得られなかったりすることにより、日常的に孤立し、生活面で様々な困難を抱えているのが現状である。 コロナ禍では、数少ない当事者同士が交流できる場が開催されなかったり、家庭のストレスが高まることで家族間の関係性が悪化したりと、安心できる居場所を失うことにもなっていた。例えば性的マイノリティーの交流施設「プライドハウス東京レガシー」の調べでは、「家族など同居人との生活に困難を感じている」と回答した人が73%、「安心して相談できる相手や場所が減った」と答えた人が36%であり、元々不安定な状況だったものが更に悪化していることが伺える。さらに江別SOGIの会には、数少ない相談場所が居酒屋やBarに設けられていることがほとんどで、特に若年者が一人で気軽に相談に行ける状況ではないとの声が寄せられている。同会からは障がいと性的マイノリティを持つなどのダブルマイノリティの問題では、分野を超えた対応がなされずに事態が悪化するケースも指摘された。社会的少数弱者は家庭、学校、職場、地域からの理解を得られず孤立しがちであり、平時においても非常時においてもこの事例と同様に困難な状況に置かれていることが推察される。
<b>(3) 課題に対する行政等による既存の取組み状況</b>
社会的少数弱者については、例えばLGBTの問題については教育機関であれば教員への周知活動、企業であればLGBTフレンドリー企業の特長を創るなど、対策が進められている。しかし、社会的に認知されている生活困窮者や障がい者に対する生活支援、就労支援等の制度としての支援と比較して予算規模は小さく、取り組む団体への支援も不十分であり、「支援格差」が生じている。
<b>(4) 課題に対する申請団体の既存の取組み状況</b>
中間支援組織として、各分野の課題に取り組むそれぞれの団体と連携をし、現状の把握と助成金等の情報提供や団体運営の支援を行う。また、本来事業として団体助成も行っている。
<b>(5) 休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義</b>
社会的少数弱者は現時点の当事者だけの問題ではない。①自分自身も当事者になる ②家族や同僚が当事者となる ③地域コミュニティのなかに当事者がいる など、当事者はどこにでも存在し得るため、自身が社会活動を行う上では他人事にはなり得ない。この課題に取り組むことはすなわちこの国の未来に向けてお互いが支え合いながら、望む地域で生涯に渡り居たいように暮らせる社会を実現することにつながる。

## III. 事業

<b>(1) 事業の概要</b>															
【背景】社会的少数弱者は社会制度の狭間で救済されず、また地域社会での十分な理解が得られないことにより、日常的に孤立し、困難を抱えている。コロナ禍では数少ない当事者同士の交流の場が開催されなかったり、家庭のストレスが高まることで家族間の関係性が悪化したりと、生活圏内に安心できる居場所を失うことにつながっている。 【内容】社会的少数弱者が社会との接続を維持できるような①容易に相談できる窓口 ②情報提供や交流など直接できる物理的な拠点 ③安心して働ける職場環境、これらを総称して「居場所」とし充実を図る。 【目標】社会的少数弱者が非常時であっても安心して社会生活を送れるように、平常時/非常時によらず自分の望ましい「居場所」が一か所以上存在する社会が実現する。															
<b>(2) 活動(資金支援)</b>															
<table border="1"><thead><tr><th>事業活動</th><th>時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>事前評価</td><td>2023年2月～3月</td></tr><tr><td>事業活動 0年目</td><td></td></tr><tr><td>事業活動 1年目</td><td>(1)相談員(複数名)の配置及び相談窓口の開設(電話、LINE) (2)相談窓口のPR媒体の作成と配布 (3)物理的居場所づくりに向けたハード整備(トイレなどのユニバーサルデザイン化) (4)物理的居場所での社会的少数弱者の受入れに向けたスタッフのスキルアップ研修 (5)物理的居場所の開設(既存施設のバージョンアップ)及び当事者の利用の呼び掛け、PR</td><td>2023年4月～2024年3月</td></tr><tr><td>事業活動 2年目</td><td>(1)社会的少数弱者の受入れに理解を示す企業に向けた当事者目線のコンサルティング (2)コンサルティングを受けて基準をクリアした企業の紹介サイトの構築やPR媒体の作成・配布 (3)適切な労働環境を整備できるよう専門家の助言を受けてチェックリストや規程等の例示集の作成</td><td>2024年4月～2025年3月</td></tr><tr><td>事業活動 3年目</td><td>(1)「居場所」を当事者ばかりではなく、地域の人や専門家が日常的に集うハブとなるようにコーディネート (2)事業成果を取りまとめ行政を含む関係各所へ提言、協働事業の模索や協議会を構築</td><td>2025年4月～2026年3月</td></tr></tbody></table>	事業活動	時期	事前評価	2023年2月～3月	事業活動 0年目		事業活動 1年目	(1)相談員(複数名)の配置及び相談窓口の開設(電話、LINE) (2)相談窓口のPR媒体の作成と配布 (3)物理的居場所づくりに向けたハード整備(トイレなどのユニバーサルデザイン化) (4)物理的居場所での社会的少数弱者の受入れに向けたスタッフのスキルアップ研修 (5)物理的居場所の開設(既存施設のバージョンアップ)及び当事者の利用の呼び掛け、PR	2023年4月～2024年3月	事業活動 2年目	(1)社会的少数弱者の受入れに理解を示す企業に向けた当事者目線のコンサルティング (2)コンサルティングを受けて基準をクリアした企業の紹介サイトの構築やPR媒体の作成・配布 (3)適切な労働環境を整備できるよう専門家の助言を受けてチェックリストや規程等の例示集の作成	2024年4月～2025年3月	事業活動 3年目	(1)「居場所」を当事者ばかりではなく、地域の人や専門家が日常的に集うハブとなるようにコーディネート (2)事業成果を取りまとめ行政を含む関係各所へ提言、協働事業の模索や協議会を構築	2025年4月～2026年3月
事業活動	時期														
事前評価	2023年2月～3月														
事業活動 0年目															
事業活動 1年目	(1)相談員(複数名)の配置及び相談窓口の開設(電話、LINE) (2)相談窓口のPR媒体の作成と配布 (3)物理的居場所づくりに向けたハード整備(トイレなどのユニバーサルデザイン化) (4)物理的居場所での社会的少数弱者の受入れに向けたスタッフのスキルアップ研修 (5)物理的居場所の開設(既存施設のバージョンアップ)及び当事者の利用の呼び掛け、PR	2023年4月～2024年3月													
事業活動 2年目	(1)社会的少数弱者の受入れに理解を示す企業に向けた当事者目線のコンサルティング (2)コンサルティングを受けて基準をクリアした企業の紹介サイトの構築やPR媒体の作成・配布 (3)適切な労働環境を整備できるよう専門家の助言を受けてチェックリストや規程等の例示集の作成	2024年4月～2025年3月													
事業活動 3年目	(1)「居場所」を当事者ばかりではなく、地域の人や専門家が日常的に集うハブとなるようにコーディネート (2)事業成果を取りまとめ行政を含む関係各所へ提言、協働事業の模索や協議会を構築	2025年4月～2026年3月													

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	(1)設定した課題の再調査及び3年間に渡り想定される専門家や先進事例に取り組む団体のリストアップとヒアリング (2)実行団体に共通して必要になるインフラ整備を想定し、分配団体としてサポートできる体制を構築することで、実行団体がスムーズに活動に取り組めるようにする	2023年2月～3月
事業活動 1年目	(1)当事者との持続的つながりを確保し孤立を解消するための相談窓口の開設にあたって先進事例の紹介を含めた導入の支援を行う。 (2)どのようなケースにも対応できるよう各種専門家を確保し、さらに当事者が必要とする支援へ繋がるまでの伴走体制を構築する。 (3)相談窓口を「入口」として恒常的なつながりに発展させられるように、既存の居場所をアップデートするための機能の付加(専門家のアドバイス、施設の改修、シェルター機能等)に向けて、必要に応じた紹介	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	(1)当事者が安心して働けるように、当事者の受入れに理解を示す企業開拓等の支援を行う。 (2)当事者が精神的にも経済的にも安心できるように理解のある職場や短期の仕事を紹介する。必要に応じて実行団体の有料職業紹介の導入を支援する。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	(1)これまでの成果を踏まえ、事業継続に向けた資金調達方法の提案(行政や企業への働きかけ、寄付金の増加に向けたプラン作成)を行う。	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
北海道における社会的少数弱者が、各分野に特化し、かつ電話やLINEなどのハードルの低い相談窓口が存在することにより、確実につながりを作られるようになる。	相談窓口に接続した当事者が継続的に相談をする割合	総合的な相談窓口しかなかったり、存在していても数が少ないなど必要な時につながらない	利用者の70%がリポートし、毎月1回以上利用する/利用者が相談だけではなく日常的な会話を出来るようになる	2024年9月
北海道における社会的少数弱者が、安心して働ける職場環境を見つけることが出来るようになる。	望ましい職場を見つけて就職につながる人数	個別に探しても見つけれなかったり、働いてみたら想定していた環境ではなかったというミスマッチが起きている	働くことに課題をもつ当事者が理想とする環境の職場につながり収入を上げられるようになった割合	2025年9月
北海道における社会的少数弱者の労働理解を示す企業が、当事者目線のコンサルティングを受け入れることにより、当事者が確実に働ける環境を構築する	当事者受入に理解を示しコンサルティングを受け入れた企業の数	理解を持つ企業であっても当事者目線が欠けていて必ずしも働きやすい環境にない	業種の異なる5企業以上が当事者によるコンサルティングを受け入れ、当事者から相談があった場合にすぐに相談に応じられるようになる	2025年9月
北海道において社会的少数弱者を対象とした活動を行う団体が恒常的な居場所をハード・ソフト両面でアップデートすることにより、当事者がいつでも安心して利用できるようになる	当事者がいつでも行ける常設の居場所が日常生活の範囲にある数	生活圏になかったり、あったとしても若年者等が容易に入れる場所ではない	当事者の居場所が実行団体の活動地域毎に1か所以上構築され、平常時/非常時に関わらず当事者が安心してつながり続けられる状態になる	2024年3月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体と行政とのつなぎをサポートすることで、助成金や委託事業、制度改革に結びつける	行政の担当部署とつながりを作り、課題を共有しながら共に取り組めるようになる	実行団体と行政とのつながりが薄く課題感を共有できていない	課題を共有し必要に応じてPR等にも協力してもらえる行政内の部署が3か所以上ある(例：福祉部、経済部、教育委員会、市民生活課)	2025年9月
実行団体の活動地域の企業と有機的なつながりを構築し、当事者の働く環境のつながりのみではなく、課題解決に向けたパートナーシップを結べるようになる	パートナーシップを結んだ企業数	地域内で課題を共有できる企業がなく、連携も取れていない	共に課題解決にあたる企業と3社以上パートナーシップを構築できる	2025年9月
実行団体が当事者の生活に関する困り事や労働環境問題に関して適切に対応できるようになる	必要となる制度的なノウハウを共有するスタッフの人数と／すぐに相談可能な専門家の人数及び分野数	団体内で必要な専門知識が体系的に蓄積されていない／すぐに相談できる専門家が定まっていない	当事者の相談にたいして適切に対応できるスタッフの割合80%／すぐに相談可能な専門家3分野3人	2025年9月
物理的拠点を開設運営することで、実行団体が地域内で当事者問題に取り組んでいることが周知される。	地域のメディアに掲載された回数	当事者の課題に取り組んでいることが地元メディアに取り上げられず知られていない	地域内に配布・放映されるメディア(地元紙、TV、行政広報誌、フリーペーパー)に3回以上取り上げられる	2025年9月

(6)中長期アウトカム
事業終了3年後に、実行団体の活動地域において、社会的少数弱者が平常時/非常時に左右されずにつながれる「居場所」となる場所が確立され、安心して働き続けられる職場環境も維持することで、精神的な居場所と経済的な安心感を居住地域で確保できるようになる。

#### IV. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5
(2)実行団体のイメージ	・障がい者、LGBT/性的マイノリティー、若いシングルペアレントなど、社会的少数弱者を対象とした活動を行うNPO等の団体 ・労働環境の改善を働きかけられる就労サポートを行う企業を含めた民間団体 ・上記団体等との連携を活かし活動を展開できる地域の中間支援組織
(3)1実行団体当り助成金額	1500万円～2000万円
(4)助成金の分配方法	公募を行い、外部有識者からなる選定委員会を組織し、書類審査で審査を行い採択決定をする。
(5)案件発掘の工夫	中間支援団体または社会的少数弱者の支援活動を行う中心的団体に向けたPR活動を行う。申請が予想される実行団体は8～10程度。地元メディア、NPOメーリングリスト、WEBサイトでの呼びかけを行うことで、道内のNPOに概ね情報を届けることができる見込み。

#### V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年3月	2024年10月	2026年4月
実施体制	評価責任者：■■■■ (適宜ファシリテーション、伴走評価) 北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド■■■■、北海道NPOサポートセンター■■■■、みなと計画■■■■ 評価アドバイザー■■■■氏らを想定(当会依頼実績あり)	評価責任者：■■■■ (適宜ファシリテーション、伴走評価) 北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド■■■■、北海道NPOサポートセンター■■■■、みなと計画■■■■ 評価アドバイザー■■■■氏らを想定(当会依頼実績あり)	評価責任者：■■■■ (適宜ファシリテーション、伴走評価) 北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド■■■■、北海道NPOサポートセンター■■■■、みなと計画■■■■ 評価アドバイザー■■■■氏らを想定(当会依頼実績あり)
必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー	ワークショップ;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー
外部委託内容	その他	その他	その他

#### VI. 事業実施体制

(1)事業実施体制	【運営協議会構成団体】月1回運営協議会を開催し本事業の実施方針や実行内容等を決める。 ・北海道NPOサポートセンター：有料職業紹介許可を保有。2019年度資金分配団体の運営協議会メンバーとして、案件組成・伴走支援などプログラムオフィサー業務を実施。北海道ろうきんなど、地元企業との連携関係を活かした実行団体の協議会形成支援。 ・NPO法人みなと計画：J別で若者支援に取り組み。非正規雇用の若者や、生活が不安定なアーティストの支援に実績がある。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	本事業の統括責任者：■■■■ (北海道NPOファンド理事/札幌チャレンジ理事長) プログラムオフィサー：■■■■ (認定ファンドレイザー、NPO法人みなと計画理事長)、■■■■ (フリーランス)、■■■■ (北海道NPOサポートセンター) 事務局責任者：■■■■ (北海道NPOファンド理事・北海道NPOサポートセンターより出向、常勤) 経理責任者：■■■■ (北海道NPOサポートセンター) 経理・総務担当：■■■■ (北海道NPOファンド) (常勤) 外部監査：外部の税理士または弁護士
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	2020年度の通常枠にて本事業関連規程を整備済みであり、2022年2月コンプライアンス委員会を設置済みである。

#### VII. 出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本事業は、社会的少数弱者の生活基盤を整備しつつ、彼らの生活面におけるつながりを築いていく事業であり、人手不足に悩む北海道の地域コミュニティにおける波及が期待できる。その際、当法人の本来事業は、市民から資金を募り、課題解決/市民活動の担い手に助成することであることから、本事業の実績を活かして本事業でアプローチをした当事者やその周辺の関係者に呼びかけ寄付を募ることで基金造成につなげ、継続的に本事業に取り組む団体への助成を行える仕組みを構築したい。その際に、自身の親族の障がいに関わる寄付や遺贈をしたいという方も多いため、当会の遺贈寄付相談窓口業務に力を入れ、そうしたニーズを確実に受け止められるようにして造成した基金の土台としたい。
(2)実行団体	行政に対して実行団体の取組が有意な成果をもたらすことを証明し、事業継続のための予算化の根拠になるようにしたい。企業に対しては社会的少数弱者が働けるようにすることが自社の労働力確保のみならず、全ての社員の労働環境の改善に効果があることを実感できるようにしたい。これらによって行政との事業連携や、企業パートナーの締結につなげ、その結果として実行団体の地域内での信頼度が向上し、当初から行っている事業も含めて安定的に市民からの支援(資金・ボランティア)を得られるようにしたい。そして市民参加が増えていることを行政、企業に示すことで、行政からは事業委託や助成を行う理由となり、企業からは協賛を行う際の社内合意が容易になる等、地域内での信頼と資金の好循環を生み出せるようにする。

**VIII. 広報、外部との対話・連携戦略**

<b>(1) 広報戦略</b>
地域内の有効なメディア(地元紙、フリーペーパー、行政広報誌等)への広告掲載や自治会回覧への折込みでまずは広く市民の目に触られるようにする。続いて、テーマを明確にしたフォーラムの開催やハローワーク、学校へのPRで当事者に絞った情報発信を行い、確実に当事者にアプローチできるようにする。また、当事者間の口コミ効果も大きいことから、当事者目線での情報発信に協力してもらえる人との連携を図る。
<b>(2) 外部との対話・連携戦略</b>
本事業に関連して助言を受ける予定の団体：コミュニティワーク研究実践センター（困窮者支援）、コミユネット案創（障がい者就労支援、LGBTフレンドリー企業）、江別SOGIの会、NPO法人L-port 地域NPO支援センター：函館、室蘭、旭川、北見、釧路、帯広などのNPO中間支援センターとの連携体制を活かして、案件発掘、事業周知に努める。

**IX. 関連する主な実績**

<b>(1) 助成事業の実績と成果</b>
<p>1) 2019年度緊急コロナ枠 北海道リスタート事業</p> <p>2) 2020年度地域草の根通常枠 子ども若者主体の地域づくり事業</p> <p>3) 2021年度地域草の根通常枠 地方における学習・能力向上機会の拡充による選択格差の解消事業(通常助成)</p> <p>1) 事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」(第1期助成額：約475万円、2021年第2期助成額21万円) ・伴走型支援体制にて、函館市と札幌市の団体に組織診断と助成を行った(札幌は組織診断のみ)。</p> <p>2) 越智基金(1999年～継続中) 助成額：総額約3000万円 助成団体数：約489 ・遺贈を原資にした北海道全域を対象とした市民活動助成(全国の財団との連携による助成)</p> <p>1) 47コロナ基金：宮城県のさなぶり財団と全国コミュニティ財団との連携により、コロナ対応として通常助成、医療機関助成あわせて7団体730万円を助成。(被災地支援助成)</p> <p>【平成30年度 北海道胆振東部地震・助成事業実績】 基金総額：約3000万円</p> <p>1) 北海道いぶり東部地震及び台風21号北海道内被災地支援基金(2018年～2022年)/基金総額：1500万円/助成額：1000万円/助成団体数：36</p> <p>2) コープ2018北海道地震ボランティア応援基金(2019年～継続中)/基金総額：900万円/助成額：900万円/助成団体数：28、</p> <p>3) 2019年厚真町子ども応援基金(2018年～継続中)/基金総額：500万円/助成額340万円</p> <p>【東日本大震災・助成事業実績】 基金総額：約1800万円</p> <p>1) 東北地方太平洋沖地震被災者支援基金(2011年～2018年) 基金総額：1500万円 助成額：1500万円</p> <p>2) 北海道ろうきん被災者支援基金(2011年) 基金総額：200万円 助成額：200万円</p>
<b>(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</b>
<p>■有料職業紹介事業許可(北海道NPOサポートセンター)、職業紹介責任者講習受講者2名在籍。</p> <p>■事業評価・伴走支援の実績</p> <p>・CSOネットワーク発展的評価研修修了者2名、日本評価学会認定評価士1名、休眠預金事業PO経験者7名が本事業申請団体および連携団体に在籍。</p> <p>・2021年度地方における学習・能力向上機会の拡充による選択格差の解消事業、2020年度子ども若者が主体の持続可能な地域づくり事業、北海道リスタート事業(緊急コロナ枠)において、北海道NPOサポートセンターが伴走支援の一部を担当</p> <p>・事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」にて2022年まで計5団体を対象に組織基盤強化と資金調達の伴走支援(2019年度～2021年度)</p> <p>・2018年10月、市民社会創造ファンド助成事業により、1泊2日の伴走支援者研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。</p> <p>・日本郵便年賀寄付金助成「社会的インパクト評価促進事業」にて延べ9団体に社会的インパクト評価を実施(2018年度、2019年度、2020年度)</p> <p>・2018年2月、雨煙別学校において2泊3日のPCM研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。</p> <p>・北海道NPOファンド、北海道NPOサポートセンターおよび関連団体の北海道NPOバンクは道内のNPO等の設立・運営サポートの20年以上の実績がある。</p> <p>■広域連携・ネットワークづくり実績</p> <p>2018年9月胆振東部地震において、北海道NPOサポートセンターが情報共有会議を開催、被災地支援の中間支援を行う「北の国災害サポートチーム」の設立を支援(現・幹事団体)。</p> <p>全道中間支援研修・交流会を2017年より毎年実施(札幌、釧路、函館)。全道各地の地域の現状について意見交換をする。</p> <p>2017年、2018年、道内各地のNPO支援センターの協力を得て、市民活動促進講座を実施。</p>

**X. 申請事業種類別特記事項**

<b>(1) 草の根活動支援事業</b>	本事業は、草の根地域枠の資金分配団体の形として、助成事業に関し実績のある当会と北海道全域をカバーするNPO中間支援である北海道NPOサポートセンター、そして地方の学園都市江別で地元密着の若者支援をしてきたNPO法人みなど計画の3者連携体制で実施する。
<b>(2) ソーシャルビジネス形成支援事業</b>	
<b>(3) インノベーション企画支援事業</b>	
<b>(4) 災害支援事業</b>	